

平沢復興大臣の宮城県ぶら下がり記者会見録  
(令和2年9月23日(水) 17:44~17:53 於)宮城県庁4階特別会議室)

1. 発言要旨

先日行われました新しい内閣の発足に当たりまして、復興大臣を拝命しました平沢勝栄でございます。どうかよろしく願いいたします。

今日は朝、こちらに来るに当たって、菅総理大臣のところを訪ねていきました。菅総理大臣からは、村井知事に、そして県民の皆さんにくれぐれもよろしくと。そしてこの宮城県の復興の問題は、政府の最も重要な課題の一つとして、これから一生懸命取り組んでいきますので、そのことを是非伝えてほしいと、こういうことのでございましたので、お伝えしたいと思います。

いずれにしましても、来年3月であの災害から10年目に当たるわけでございますけれども、村井知事さんを始め県民の皆さんの御協力のおかげで、復興は大きく進み、今や総仕上げの時期に入ったと言っても過言ではないと思います。

しかし、これで終わりではありません。まだまだやらなければならないことはたくさんあります。もちろんハードもまだ残されたところがあります。そしてとりわけソフトの面では、被災者の心のケアを始め、やらなければならないことがまだまだいっぱい残っていますので、これらについては、県民の皆さんの御意見を伺いながら、そして県民の皆さんのお気持ちに寄り添いながら、村井知事さんを始め、県の皆さんと協力し、タッグマッチを組んで、そしてさらに住みやすい宮城県になりますように、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしく願いしたいと思います。

私はいつも申し上げているんですけれども、前の状態に戻るのが復興ではありません。前の状態に戻して、そしてもっともっと前に進めて、今までよりはるかに安全で住みやすい、そして誰もが住んでみたいと思うような街になることが大事でございます。そのためには、繰り返しますけれども、復興は終わったわけでは全くありません。これからも一生懸命、国としては、宮城県の住みやすい街づくり、環境づくりに努めていきますので、引き続きの御支援を心からお願い申し上げたいと思っております。

私からは、以上でございます。

2. 質疑応答

(問) では、質問なんですけれども、震災10年を目の前にして、宮城

県における復興の課題、今、具体的にどのようなものがあると考えられるか、教えていただけますでしょうか。

(答) これは別に宮城県に限らず、岩手県も福島県もこの震災の津波とか、この大災害については同じでございます。まだ避難されている方がおられるわけで、そうした方々に対するケアも大事です。そして、そうした方々に対して、心のケアを施していくことも大事でございます。そして、今までやってきたことを点検しながら、地域の皆さん方が本当に望んでいるのは何かと、この辺のこともしっかりとあれしていきたいと思います。そして、生業（なりわい）の検討、これも生業がさらに、私たちは地域の皆さんに本当に喜ばれるかどうかといったようなことも含めて、しっかりと応援していきたいと思います。いずれにしましても、地域の皆さんのニーズに合った取組をしっかりと検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(問) 内閣の基本方針の中から「復興」という文字が消えたわけですが、これに関しては、被災地の方々も復興に対して、国が面倒を見なくなるのではないかという心配も出ているわけですが、これに関してはどのように受け止めますか。

(答) それは全くございません。どういういきさつでその文言が消えたかは、私もよく知りませんが、私は他意はないと思っています。私自身は今日、総理と話をしまして、文言がなくなりましたが、総理のこの復興に懸ける思いというのは、並々ならぬものがありまして、むしろ今までよりはるかに一生懸命この問題に取り組んでいきたいと、こういうことではないかなと思います。総理は、全ての閣僚が復興大臣と思って取り組みと、こういうことも言っておられますし、宮城県、そして東北の復興なくして日本の再生なし、こういうことも言っておられます。いずれにしましても、言葉は確かに大事ですが、それ以上に大事なことは、実際に中身、その実態でございますので、私たちは皆さん方に本当によかったと、本当に宮城県の復興のために頑張ってくれていると、そういうふうには皆さん方から評価されるように、しっかりと取り組んでいきますので、是非そこを見ていただきたいと思います。

(問) 今、新型コロナウイルスの影響もありまして、被災地では伝承活動の難しさですとか、教訓をどのように後世に伝えていくかという、風化を懸念するような声もあると思うんですけれども、大臣として震災の教訓を伝承するような市民活動ですとか、そういった教訓をどのように後世に伝えていくかということの大切さをどのように認識されていますか。

(答) まず、震災の教訓は、これは伝承館とか、ああいう形で伝える

ことも一つですけれども、あるいは教育の現場とかなんかで、できる限り後世に伝えていく努力というのはしていかなければならないと思います。そして、こうしたいろんな問題について……何でしたか。

(問) その大切さと、国としてどのように……。

(答) このコロナウイルスの問題とこの被災者の方のいろんな問題が絡んでいるケースがあって、被災者に対する支援が対面でやる時には、コロナウイルスの問題もあって、なかなか難しくなっているというのは、いろんな問題がありますけれども、そうした問題については、しっかりとこれからやり方を工夫し、考えて、そして実態に合った形の取組をしていきたいということで考えております。もし皆さん方からもいろんなお知恵があったら、是非お借りしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(以 上)